

がんばれ!!かめだん☆



主任ケアマネジャー



管理者 常野



鳥谷部



吉田

保健師



若杉



庄田

ケアマネジャー



佐藤

社会福祉士



花田



堀内

事務員



本間

健康づくり教室 参加しませんか!

包括支援センター亀田では、健康づくり教室を開催しています。月1回から2回、会館などに集まっていただき、健康に関するお話しや体操、運動、脳トレなどを行います。皆さんご参加ください! お問い合わせは包括支援センター亀田へ。

- 現在開催中の教室**
- 赤川町会館**
毎月第1火曜日 10時~11時30分
 - 美原5丁目(地域支援グループくりの木 1階)**
毎月第2、第4月曜日 10時~11時30分
 - 美原振興会館**
毎月第1、第3水曜日 10時~12時



包括

かめだより

第10号

広報紙：令和元年08月発行
 高齢者あんしん相談窓口
 函館市
 地域包括支援センター亀田
 発行責任者：常野 剛永

日頃より当センターの活動にご理解、ご協力いただき、有難うございます。地域包括支援センター亀田では、地域の総合相談の窓口として様々なご相談を受けつけています。『生活の困りごと』『介護のこと』『健康のこと』など、どんな些細なことでも構いませんので、お気軽にご利用ください。



お気軽にご連絡下さい。

高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センター 亀田

函館市昭和1丁目23番8号 電話(0138)40-7755
 (かめっこ保育園 2階) FAX(0138)40-7766
 営業日:月曜日~土曜日(日曜と祝日、年末年始はお休み)
 営業時間:8:45~17:30

包括支援センター亀田の担当地域は
 ・赤川町 ・赤川1丁目 ・石川町 ・亀田中野町
 ・昭和1~4丁目 ・北美原1~3丁目 ・美原1~5丁目です



町名	高齢者人口	高齢者率	町名	高齢者人口	高齢者率
美原1丁目	579	30.2%	北美原1丁目	317	25.9%
美原2丁目	978	34.4%	北美原2丁目	462	32.4%
美原3丁目	963	27.7%	北美原3丁目	376	33.6%
美原4丁目	910	38.4%	石川町	887	17.0%
美原5丁目	809	36.9%	昭和1丁目	566	29.9%
赤川町	523	34.7%	昭和2丁目	803	30.6%
赤川1丁目	617	35.0%	昭和3丁目	672	28.6%
亀田中野町	192	32.7%	昭和4丁目	799	23.1%

※令和元年7月末現在 65歳以上人口のみ抽出

「認知症」ご存知ですか？

認知症の種類

認知症の患者は65歳以上の方の7人に1人と推計されています。認知症は早期発見と治療で、症状を軽くしたり、種類によっては改善されるものもあります。認知症の中でも多いのが右の3種類でそれぞれ症状が違います。もっとも多いのがアルツハイマー型(50%)、続いてレビー小体型(20%)、脳血管性(15%)、前頭側頭型などその他(15%)です。

アルツハイマー型認知症

●物忘れが多く日常の事ができなくなる。新しい事を記憶できない。時間や場所がわからない。物を盗られた等の妄想や徘徊がみられます。

レビー小体型認知症

●実際は居ない人が見える幻覚、奇声をあげる等の異常行動、手足の震えや小刻み歩行がみられる。日によって症状の変動があります。

脳血管性認知症

●脳卒中が原因の認知症です。脳の障害によって症状が異なります。手足のマヒなどの症状が起きることもあります。

～老化による物忘れと認知症の違い～

老化による物忘れは、ヒントがあれば思い出すことができ、最近忘れっぽいなど自覚があります。また、日常生活にはさほど支障はありません。物忘れの頻度は増えたとしても少しずつです。一方で、認知症での物忘れはヒントがあっても思い出せないことが多く、また、忘れたことの自覚がなく、症状がだんだんと進行します。

あたまの健康チェック(無料)

最近物忘れが気になる方。質問形式で行うあたまの健康チェックができます。対象は65歳以上の函館市民です。詳細のお問い合わせやお申し込みは、市役所高齢福祉課(21-3081)または地域包括支援センターへご連絡ください。

認知症サポーター養成講座

認知症に関心のある方、認知症の方が近くにいる方、認知症について学びませんか？包括支援センターで開催しています。

認知症サポーター養成講座を受けた方にはオレンジリングをお渡しします



認知症カフェ開催中！

「認知症カフェ」は誰もが気軽に参加できて、「つながる」「学ぶ」「語る」「相談する」ことができるよう、当圏域で今年度は美原と昭和で開催しています。日程や内容の詳細は包括支援センター 亀田までお問い合わせください。



地域ケア会議ってなに？

地域包括ケアシステムってなに？

地域包括ケアシステムとは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう『住まい』『予防』『生活支援』『介護』『医療』が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。この体制づくりは行政や専門職だけではなく地域にお住まいの方、町内会、民生委員、各種団体や専門機関などとともに地域全体で取り組むことが求められています。



地域ケア会議ってなに？

その地域その地域の実情に沿った地域包括ケアシステムを構築するための1つの方法として地域ケア会議があります。地域の課題や強みを確認したり、見守り体制づくりや地域での活動、取組みについて検討したり、地域にある資源をつなげたり新たに創ったりする機能があります。



住むまちについて考えましょう！

昨今、人と人のつながりや支え合いの力が弱まっていると言われています。地域の人たちが世代や分野を超えてつながるとともに支え合うことのできる社会を目指して、皆さんも「住むまち」に関心を持ち、関わって頂けたらと思います。ご協力、宜しくお願いいたします！



成年後見制度ってなに？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度です。

法定後見制度

すでに判断能力が十分でない人を保護、支援する制度です。その方の判断力によって、後見・保佐・補助に分かれます。

任意後見制度

現時点で自身で契約もできる程度の判断力がある方が、これからは備えて契約により、後見人を決めておく制度です。

成年後見制度以外にも、日常生活自立支援事業など、ご本人様の権利を守るための制度があります。

成年後見制度を活用した事例

認知症のAさんは、持病の悪化により、病院に入院しています。自宅で倒れたこともあり、一人暮らしに不安を感じるようになりました。頼れる親族も近くにいない事から、施設の入居を希望。また、自宅の処分等の手続きについても支援が必要と思われ、成年後見制度を利用しました。

後見人がついた事で、施設の申し込みや契約等は問題なくスムーズに行われました。また、自宅の処分についても後見人へ相談し、家庭裁判所と協議しながら売買を勧めています。

Bさんは自宅で生活をしていました。ある時、近所の方が頻りに知らない業者が入り込んでくる事や、自宅内に段ボールに入った健康食品が手つかずで大量にあるのを発見しました。

Bさんは認知症の診断を受けた後、後見制度の手続きを行い、後見人が支援するようになりました。日用品の買い物はBさんが行っていますが、高額な商品の契約等は後見人が代理で手続きをしたり、不当な契約は解除してもらったり、財産を適切に管理してもらっています。

ご相談は

～お気軽にご利用ください～

函館市成年後見センター

どちらも無料です！

相談受付

■センター専門員による相談(来所・電話)

・月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで(土日・祝日、年末年始はお休み)
※予約は不要です

■弁護士による専門相談(来所)

・毎月第2水曜日 午後1時～午後3時まで
※事前に電話での予約が必要です

■メールによる相談

・アドレス:hakodate_kouken@hakodatesyakyo.net
※相談者の「氏名」「電話番号」と「相談内容」を必ず記入してください
※相談内容によっては、電話や面談での詳細確認が必要となる場合があります
※センターからの返信は翌受付日以降となります

☎0138-23-2600

(FAX:0138-23-2611)

函館市成年後見センター

函館市若松町33番6号 函館市総合福祉センター(あいよる21)2階

※注:上記の『後見人』は後見・保佐・補助を含めた成年後見人等を指します